
第3章 計画段階環境配慮書に関する内容

3.1 対象事業実施区域の選定経緯

九州大学は、既存施設の老朽化や狭隘化、航空機騒音等の理由により、箱崎、六本松、原町(粕屋町)地区のキャンパスを福岡市西区の元岡、桑原地区に統合移転し、世界的レベルの新たな教育拠点の創造を推進している。

これに伴い、箱崎キャンパスは、第9次福岡市基本計画(平成24年11月)及び福岡市都市計画マスタープラン(平成26年5月)において、「機能を充実・転換する地区」として、「市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討する地区」に位置づけられ、九州大学と福岡市が連携し、跡地のまちづくりについて検討を進めてきた。

箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分を進めるため、基本的な枠組みを示す「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」(平成25年2月)が、同検討委員会により福岡市長及び九州大学総長へ提言され、その後、将来ビジョンに基づき、「九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画」(平成27年3月)を福岡市と九州大学により策定したところである。

また、箱崎キャンパスの跡地利用に関して必要な事項を連絡、協議するため、福岡市と九州大学が設置した、学識経験者や地域の代表などで構成される「箱崎キャンパス跡地利用協議会」において、箱崎キャンパスと一体的に整備を行うことが有効と考えられる周辺地域(箱崎中学校や貝塚公園、九州大学の寮など)を、まちづくりの検討対象範囲に含めることとした。

この検討対象範囲のうち、北エリアは福岡市による土地区画整理事業、南エリアは独立行政法人都市再生機構による開発行為(その他の土地の造成)により、都市基盤整備を行うものである。

3.2 複数案の検討

本事業は、九州大学の統合移転事業を契機に、箱崎キャンパスの跡地利用を行うものであり、同キャンパスは、第9次福岡市基本計画及び福岡市都市計画マスタープランにおいて、「機能を充実・転換する地区」として、新しい都市機能の導入などを検討する地区に位置づけられ、土地利用転換を図ることとされていることから、事業を実施しない案については検討を行わないこととした。

また、事業実施区域については、同キャンパスの跡地利用と併せて、箱崎中学校の同キャンパスへの移転や、貝塚駅の駅前広場の整備、にぎわい・交流機能の導入とあわせた貝塚公園の再整理を行うこととしており、福岡市議会や跡地利用協議会等において検討内容を公表しながら進めてきた経緯を踏まえ、同キャンパス跡地に加え、箱崎中学校、九州大学寮、貝塚公園等を含む区域のみを対象とした。

事業実施区域における都市基盤整備計画については、まちの骨格を形成する道路として、都市計画道路堅粕箱崎線及び都市計画道路原田箱崎線の2路線を都市計画決定(平成28年9月5日)したところであり、今後、区域内の道路線形や幅員等について検討を行うこととしている。さらに土地利用計画については、跡地利用計画においてゾーンや導入機能の考え方を示しており、今後、より具体的な計画について検討を行うこととしている。

以上の状況から、計画段階配慮に当たっては複数案の設定は行わず、単一案で実施することとした。

3.3 大気質

3.3-1 調査

事業特性に関する情報を整理するとともに、工事の実施に伴う大気質(粉じん等)の影響等に関する文献の調査を行った。

(1) 事業特性に関する情報

- ・建設機械の稼働、資材等運搬車両の走行に伴う粉じん等の発生が想定される。
- ・事業実施区域の周囲は住宅系土地利用等が多い地域であり、資材等運搬車両の走行ルートとして、九州大学小松門(図 3.3-1 参照)からの大型車等の出入りが想定される。

(2) 大気質(粉じん等)の状況

粉じん等(降下ばいじん)の既存資料調査結果を表 3.3-1 に示す。

一般的に、海浜部では海水に溶けている塩分(塩化ナトリウム、塩化マグネシウムなど)が海水とともに飛散することにより粉じん等が発生し、内陸部では自動車の走行により舞い上がった道路の砂などにより粉じん等が発生する。

既存文献によると、事業実施区域及びその周囲に位置する吉塚小では、粉じん等が過去 5 年間(平成 22~26 年度)で参考値を超えていた年はない。

表 3.3-1 粉じん等の測定結果(平成 22~26 年度)

測定局	年度	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	参考値
吉塚小	年平均値 (ton/km ³ /月)	2.8	2.5	2.8	2.8	2.5	10ton/km ³ /月以下であること。

注)降下ばいじんは環境基準が無いため、「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」(寄与分としての10ton/km³/月)を参考値として設定する。
出典:福岡市大気測定結果報告書(平成22~26年度版)(福岡市)

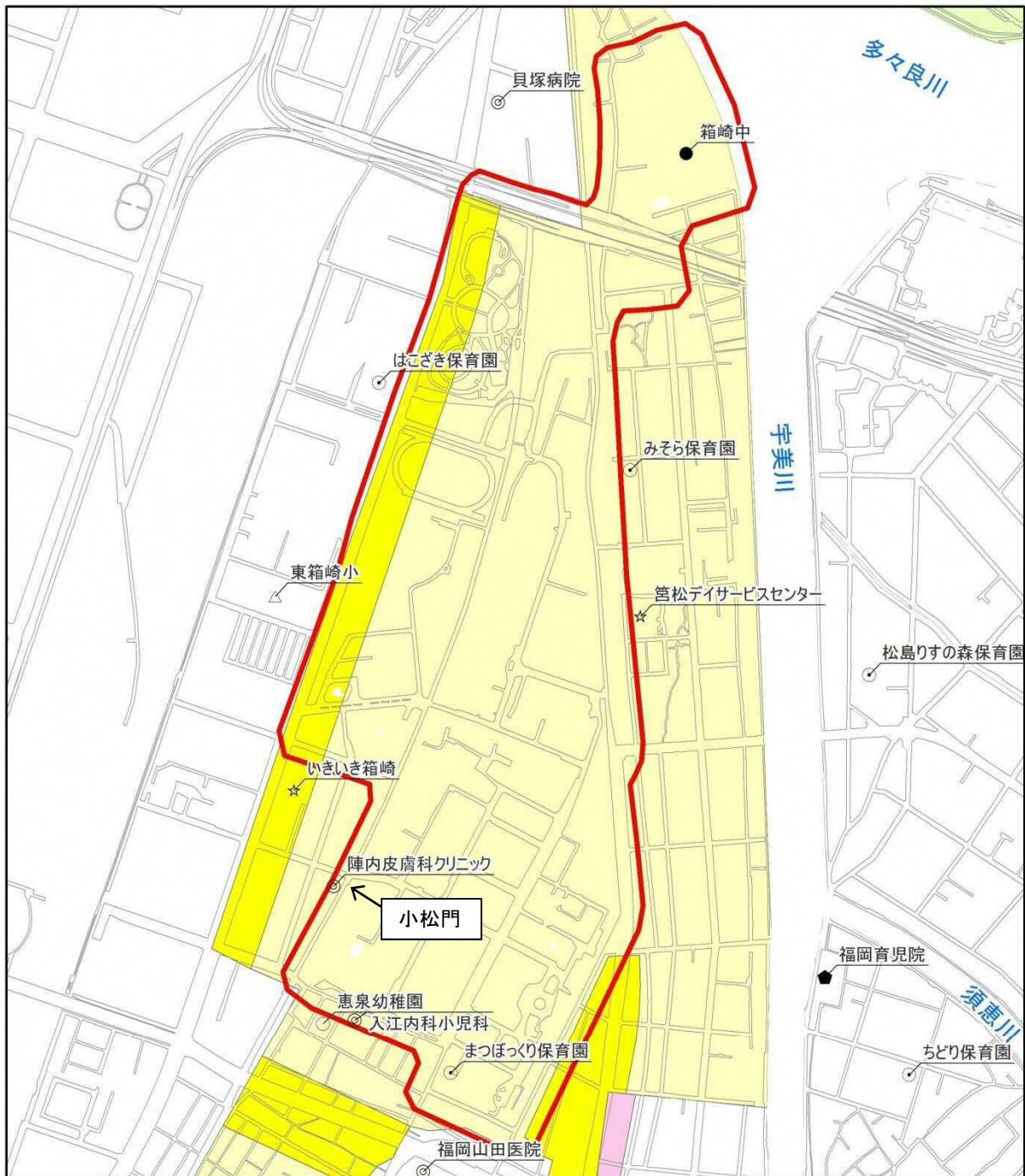
(3) 住居系土地利用等の状況

住居系土地利用等において保全上留意すべき施設(以下「保全対象施設」という。)の状況を表 3.3-2 に示す。

表 3.3-2 保全上留意すべき施設の状況

保全上留意すべき施設	種類等	事業実施想定区域からの距離
貝塚病院	総合病院、199床	約180m
陣内皮膚科クリニック	病院	約20m
入江内科小児科	病院、11床	約30m
福岡山田医院	総合病院、50床	約150m
筥松デイサービスセンター	社会福祉施設	約80m
いきいき箱崎	社会福祉施設	約100m
はこぎき保育園	保育園	約80m
みそら保育園	保育園	約90m
まつぼっくり保育園	保育園	区域内
恵泉幼稚園	幼稚園	約60m
東箱崎小学校	小学校	約140m
箱崎中学校	中学校	区域内

注)施設等の位置は、「図 3.3-1 住居系土地利用等の状況」を参照。



凡例

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業実施想定区域 ⊙ 保育園 ○ 幼稚園 △ 小学校 ● 中学校 ⊙ 病院 ☆ 社会福祉施設 ◆ 児童福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 近隣商業地域 |
|--|--|



出典：福岡都市計画総括図(平成 27 年 4 月 福岡市)

図 3.3-1 住居系土地利用等の状況

3.3-2 予測

事業実施区域及びその周囲に立地する保全対象施設に対する、建設機械の稼働及び資材等運搬車両の走行に伴う粉じん等の影響の予測結果を表 3.3-3 に示す。

表 3.3-3 大気質(粉じん等)の予測結果

予測項目	予測結果	環境保全措置の実施	環境保全措置の内容
現状において粉じんが問題となっている地域との関連性	粉じんが問題となっている地域ではない	粉じんが問題となっている地域ではない	—
事業実施想定区域から100m以内における保全対象施設数	病院等:4件 学校等:5件	発生源への直接散水を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源への直接散水(約1/10) ・建設機械を保全対象から離す ・複合同時稼働を避ける ・強風時の作業を控える
事業実施想定区域から最寄りの保全対象施設までの距離	病院等:約20m 学校等:約60m		
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから100m以内における保全対象施設数	病院等:3件 学校等:2件	走行速度の抑制を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路への散水 ・工事用車両のタイヤ洗浄 ・走行速度の抑制(30km/h→15km/hの場合、約1/10) ・工事用道路を保全対象から離す ・強風時の作業を控える
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから最寄りの保全対象施設までの距離	病院等:約15m 学校等:約40m		

注)面整備事業環境影響評価技術マニュアル[Ⅱ](平成11年11月、国土交通省)に基づき、事業実施想定区域から100mの範囲を、粉じんの影響が想定される範囲と仮定した。

3.3-3 評価

事業実施区域の周囲は住居系土地利用等が存在しており、工事の実施における大気質(粉じん等)の影響予測を行った結果、表 3.3-4 に示すとおり、環境保全措置の実施により低減効果が見られた。

したがって、保全対象施設に対して工事の実施に伴う大気質に係る重大な環境影響はないと考えられる。

表 3.3-4 大気質(粉じん等)の評価結果

評価指標	予測結果	評価結果
現状において粉じんが問題となっている地域との関連性	粉じんが問題となっている地域ではない	○
事業実施想定区域から100m以内における保全対象施設への影響	発生源への直接散水を行うことにより、保全対象施設への影響を低減する	○
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから100m以内における保全対象施設への影響	走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減する	○

注)○:工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性はほとんどない。

△:工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性が考えられる。

3.4 騒音

3.4-1 調査

事業特性に関する情報を整理するとともに、工事の実施に伴う騒音の影響等に関する文献の調査を行った。

(1) 事業特性に関する情報

- ・建設機械の稼働、資材等運搬車両の走行に伴う騒音の発生が想定される。
- ・事業実施区域の周囲は住宅系土地利用等が多い地域であり、資材等運搬車両の走行ルートとして、九州大学小松門(図 3.3-1 参照)からの大型車等の出入りが想定される。

(2) 騒音(自動車騒音)の状況

騒音(自動車騒音)の既存資料調査結果を表 3.4-1 に示す。

事業実施区域及びその周囲では、過去 2 年間(平成 25~26 年度)で国道 3 号及び国道 3 号バイパスで昼間・夜間ともに環境基準を超えていた。

表 3.4-1 自動車騒音(平成 25~26 年度)

平成25年度 単位: dB

No.	測定地点概要				測定結果		環境基準		環境基準との比較		要請限度		要請限度との比較	
	路線名	評価区間番号	測定地点住所	定点	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
2	一般国道3号(現道)	10090-1	福岡市博多区千代3丁目18-3	●	73	68	70	65	×	×	75	70	○	○
3	一般国道3号(バイパス)	10210-1	福岡市東区原田4丁目33	●	72	70	70	65	×	×	75	70	○	○
139	一般国道201号	10250-1	福岡市東区多の津3丁目9		73	69	70	65	×	×	75	70	○	○
168	香椎箱崎浜線	80010-10	福岡市東区箱崎4丁目10		60	54	70	65	○	○	75	70	○	○
169	松島貝塚線	80020-2	福岡市東区菅松		55	49	70	65	○	○	75	70	○	○

参考:平成25年度 福岡市自動車騒音・道路交通振動測定結果(平成27年3月、福岡市環境局)

平成26年度 単位: dB

No.	測定地点概要				測定結果		環境基準		環境基準との比較		要請限度		要請限度との比較	
	路線名	評価区間番号	測定地点住所	定点	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
2	一般国道3号(現道)	10090-1	福岡市博多区千代3丁目	●	73	69	70	65	×	×	75	70	○	○
3	一般国道3号(バイパス)	10210-1	福岡市東区原田4丁目33	●	71	69	70	65	×	×	75	70	○	○

参考:平成26年度 福岡市自動車騒音・道路交通振動測定結果(平成28年1月、福岡市環境局)

(3) 住居系土地騒音(自動車騒音)の状況

住居系土地利用等の保全対象施設の状況は大気質(粉じん等)と同様である。

3.4-2 予測

事業実施区域及びその周囲に立地する保全対象施設に対する、建設機械の稼働及び資材等運搬車両の走行に伴う騒音の影響の予測結果を表 3.4-2 に示す。

表 3.4-2 騒音の予測結果

予測項目	予測結果	環境保全措置の実施	環境保全措置の内容
現状において騒音が環境基準を超過している地域との関連性	国道3号は環境基準を超過している	国道3号は環境基準を超過している	—
事業実施想定区域から50m以内における保全対象施設数	病院等：2件 学校等：2件	防音パネルや仮囲いの設置を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用 ・防音パネルや仮囲いの設置(約20dB低減) ・建設機械を保全対象から離す ・複合同時稼働を避ける
事業実施想定区域から最寄りの保全対象施設までの距離	病院等：約20m 学校等：約60m		
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから50m以内における保全対象施設数	病院等：3件 学校等：1件	走行速度の抑制を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・走行速度の抑制(30km/h→15km/hの場合、約6dB低減) ・工専用道路を保全対象から離す ・工事の分散
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから最寄りの保全対象施設までの距離	病院等：約15m 学校等：約40m		

注)福岡都市計画道路 1・4・8号自動車専用道路アイランドシティ線環境影響評価書(平成25年6月、福岡県)に基づき、事業実施想定区域から50mの範囲を、騒音の影響が想定される範囲と仮定した。

3.4-3 評価

事業実施区域の周囲は住居系土地利用等が存在しており、工事の実施における騒音の影響予測を行った結果、表 3.4-3 に示すとおり、環境保全措置の実施により低減効果が見られた。

したがって、保全対象施設に対して工事の実施に伴う騒音に係る重大な環境影響はないと考えられる。

表 3.4-3 騒音の評価結果

評価指標	予測結果	評価結果
現状において騒音が環境基準を超過している地域との関連性	現況騒音レベルが環境基準を超過する区間に近接している	△
事業実施想定区域から50m以内における保全対象施設への影響	防音パネルや仮囲いの設置を行うことにより、保全対象施設への影響を低減する	○
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから50m以内における保全対象施設への影響	走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減する	○

注)○:工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性はほとんどない。
△:工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性が考えられる。

3.5 振 動

3.5-1 調査

事業特性に関する情報を整理するとともに、工事の実施に伴う振動の影響等に関する文献の調査を行った。

(1) 事業特性に関する情報

- ・建設機械の稼働、資材等運搬車両の走行に伴う振動の発生が想定される。
- ・事業実施区域の周囲は住宅系土地利用等が多い地域であり、資材等運搬車両の走行ルートとして、九州大学小松門(図 3.3-1 参照)からの大型車等の出入りが想定される。

(2) 振動(道路交通振動)の状況

振動(道路交通振動)の既存資料調査結果を表 3.5-1 に示す。

事業実施区域及びその周囲では、過去 2 年間(平成 25~26 年度)で国道 3 号及び国道 3 号バイパスで昼間・夜間ともに要請限度を達成していた。

表 3.5-1 道路交通振動(平成 25~26 年度)

平成25年度

測定地点概要						要請限度 (デシベル)		測定結果 レベル(L ₁₀) (デシベル)		要請限度 との比較	
測定 地点 番号	路 線 名	評価区間 番号	測定地点住所	車線 数	区域 区分	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
2	一般国道3号(現道)	10090-1	福岡市博多区千代3丁目18-3	6	2	70	65	46	42	○	○
3	一般国道3号(バイパス)	10210-1	福岡市東区原田4丁目33	6	2	70	65	43	42	○	○

出典:平成25年度 福岡市自動車騒音・道路交通振動測定結果(平成27年3月、福岡市環境局)

平成26年度

測定地点概要						要請限度 (デシベル)		測定結果 レベル(L ₁₀) (デシベル)		要請限度 との比較	
測定 地点 番号	路 線 名	評価区間 番号	測定地点住所	車線 数	区域 区分	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
2	一般国道3号(現道)	10090-1	福岡市博多区千代3丁目	6	2	70	65	40	34	○	○
3	一般国道3号(バイパス)	10210-1	福岡市東区原田4丁目33	6	2	70	65	43	41	○	○

出典:平成26年度 福岡市自動車騒音・道路交通振動測定結果(平成28年1月、福岡市環境局)

(3) 住居系土地利用等の状況

住居系土地利用等の保全対象施設の状況は大気質(粉じん等)と同様である。

3.5-2 予測

事業実施区域及びその周囲に立地する保全対象施設に対する、建設機械の稼働及び資材等運搬車両の走行に伴う振動の影響の予測結果を表 3.5-2 に示す。

表 3.5-2 振動の予測結果

予測項目	予測結果	環境保全措置の実施	環境保全措置の内容
現状において振動の要請限度を超過している地域との関連性	国道3号は要請限度を達成している	国道3号は要請限度を達成している	—
事業実施想定区域から100m以内における保全対象施設数	病院等: 4件 学校等: 5件	低振動工法を採用する	<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型建設機械の採用 ・低振動工法の採用(空溝1mの場合、約5dB低減) ・建設機械を保全対象から離す ・複合同時稼働を避ける
事業実施想定区域から最寄りの保全対象施設までの距離	病院等: 約20m 学校等: 約60m		
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから100m以内における保全対象施設数	病院等: 3件 学校等: 2件	走行速度の抑制を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・走行速度の抑制(30km/h→15km/hの場合、約3dB低減) ・工所用道路を保全対象から離す ・工事の分散
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから最寄りの保全対象施設までの距離	病院等: 約15m 学校等: 約40m		

注) 道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(平成25年3月 国土技術総合研究所・独立行政法人土木研究所)に基づき、事業実施想定区域から100mの範囲を、振動の影響が想定される範囲と仮定した。

3.5-3 評価

事業実施区域の周囲は住居系土地利用等が存在しており、工事の実施における振動の影響予測を行った結果、表 3.5-3 に示すとおり、環境保全措置の実施により低減効果が見られた。

したがって、保全対象施設に対して工事の実施に伴う振動に係る重大な環境影響はないと考えられる。

表 3.5-3 振動の評価結果

評価指標	予測結果	評価結果
現状において振動が要請限度を超過している地域との関連性	現況振動レベルが要請限度を超過する区間に近接していない	○
事業実施想定区域から100m以内における保全対象施設数	低振動工法を採用することにより、保全対象施設への影響を低減する	○
資材等運搬車両の走行が考えられるルートから100m以内における保全対象施設数	走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減する	○

注) ○: 工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性はほとんどない。

△: 工事の実施に伴う重大な環境影響が及ぶ可能性が考えられる。

3.6 動物

3.6-1 調査

事業特性に関する情報を整理するとともに、存在及び供用に伴う動物の影響等に関する文献の調査を行った。

(1) 事業特性に関する情報

- ・土地(造成地)の存在に伴う動物の生息環境への影響が想定される。(図 3.6-1 参照)

(2) 動物の状況

動物の既存資料調査結果を表 3.6-1 に示す。

事業実施区域及びその周囲では、「福岡市環境配慮指針(改訂版)」(平成 19 年 2 月 福岡市環境局)によると、図 3.6-1 に示すとおりである。

表 3.6-1 重要な種の状況

種名	一般的な生態	希少性
コムクドリ	サハラ以南南部、南千島で繁殖し、フィリピン、ボルネオ北部で越冬する。日本では本州中部以北に夏鳥として渡来して繁殖する。枝から枝に移動しながらクモや昆虫を捕らえ、ヤマザクラなどの実も食べる。	福岡市環境配慮指針(改訂版)の掲載種
ホシムクドリ	ユーラシア大陸西部から中部で繁殖し、北アフリカ、中東、インド東北部、中国西部で越冬する。北米中部、南部、南アフリカ、オーストラリア南部、ニュージーランドには移入されて分布。日本には少ない冬鳥として西南日本に渡来する。島根県飯梨川、鹿児島県出水には毎年少数が越冬する。	福岡市環境配慮指針(改訂版)の掲載種
ミカドアゲハ	アオスジアゲハにやや似たアゲハチョウである。本州の一部、四国、九州、南西諸島に分布するが、食樹のオガタマノキ、台湾オガタマがやや発達した森林に生育することから分布は局所的となる。食樹はこの他、植栽木に利用されるタイサンボクなど。吸蜜植物はトベラ、イボタノキ、ネズミモチ、ミカン類、クスノキなどである。福岡県内では各地で記録される。	福岡市環境配慮指針(改訂版)の掲載種

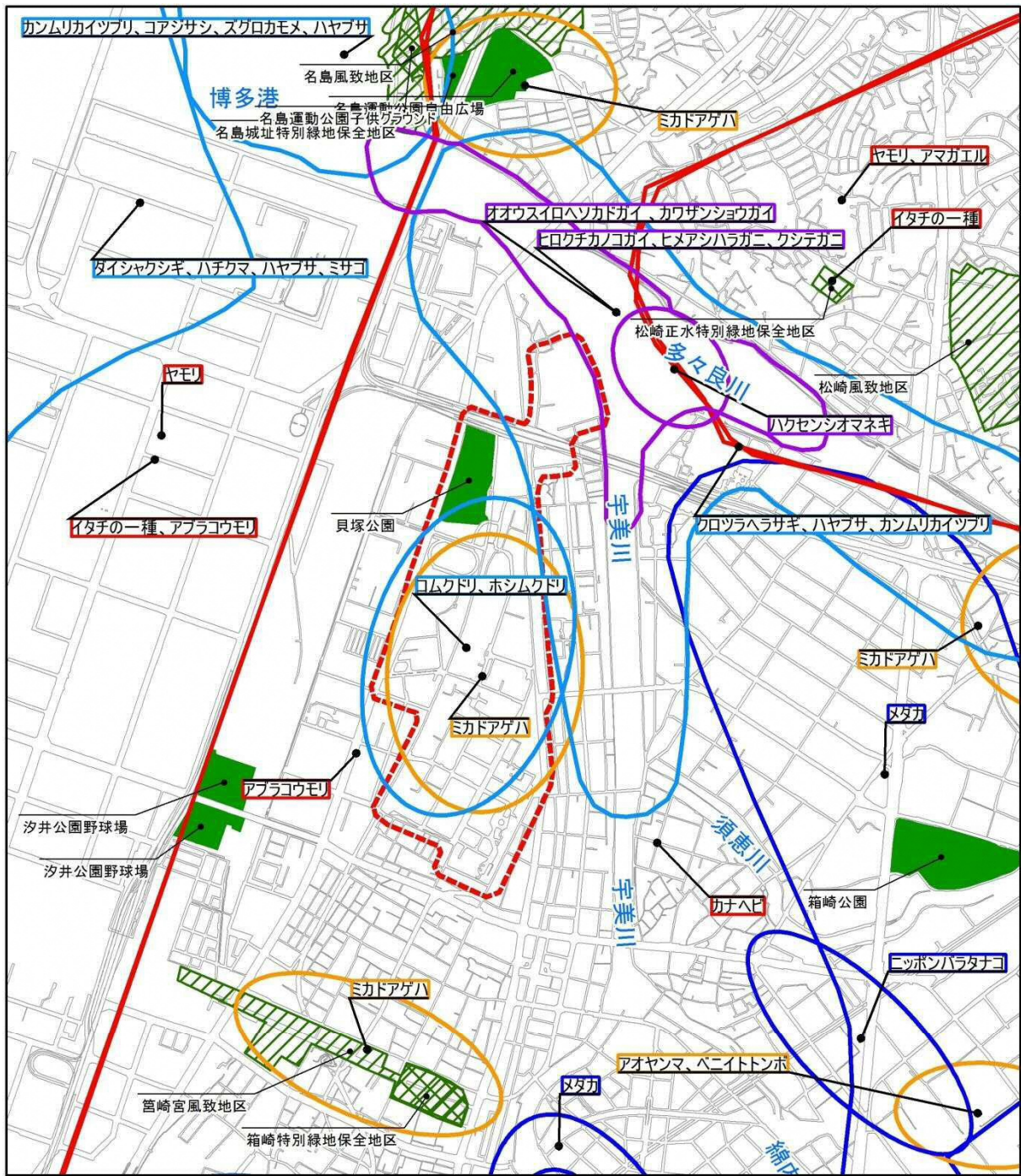
(3) 重要な種の出現状況

重要な種の出現状況を表 3.6-2 に示す。

表 3.6-2 重要な種の出現状況

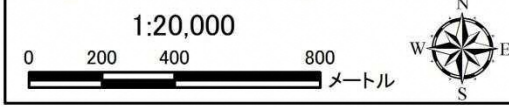
種別	名称	事業実施想定区域からの距離	コムクドリ	ホシムクドリ	ミカドアゲハ
公園	名島運動公園自由広場	800m	—	—	○
	名島運動公園子供グラウンド	800m	—	—	○
	貝塚公園	地区内	○	○	—
	汐井公園野球場	400m	—	—	—
	箱崎公園	1,100m	—	—	—
風致地区	箱崎宮風致地区	600m	—	—	○
	松崎風致地区	1,100m	—	—	—
特別緑地保全地区	箱崎特別保全緑地地区	600m	—	—	○
	松崎正水特別保全緑地地区	800m	—	—	—

出典：福岡都市計画総括図(平成27年4月 福岡市)
福岡市環境配慮指針(改訂版)(平成19年2月 福岡市環境局)



凡例

- | | | | |
|---|-------------|---|----------|
|  | 事業実施想定区域 |  | 公園 |
|  | 哺乳類、両生類、爬虫類 |  | 風致地区 |
|  | 鳥類 |  | 特別緑地保全地区 |
|  | 昆虫類 | | |
|  | 底生動物 | | |
|  | 魚類 | | |



出典：福岡市環境配慮指針（改訂版）（平成19年2月 福岡市環境局）
福岡都市計画総括図（平成27年4月 福岡市）

図 3.6-1 重要な種の生息地等

3.6-2 予測

事業実施区域及びその周囲に分布する重要な種の生息環境に対する影響の予測結果を表3.6-3に示す。

表 3.6-3 動物の予測結果

重要な種	予測項目	予測結果	環境保全措置の	環境保全措置の内容
コムクドリ	事業実施想定区域の生息環境	重要な種の生息環境へ影響を及ぼす可能性がある	新たな公園・緑地等を整備する	・新たな公園・緑地等を整備する ・既存樹木の保全を検討する
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	最も近い公園・緑地等との距離が400m程度離れている	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の樹木との連携を図る	・既存樹木の移植を検討する ・周辺の住宅地の樹木との連携を図る
ホシムクドリ	事業実施想定区域の生息環境	重要な種の生息環境へ影響を及ぼす可能性がある	新たな公園・緑地等を整備する	・新たな公園・緑地等を整備する ・既存樹木の保全を検討する
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	最も近い公園・緑地等との距離が400m程度離れている	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の樹木との連携を図る	・既存樹木の移植を検討する ・周辺の住宅地の樹木との連携を図る
ミカドアゲハ	事業実施想定区域の生息環境	重要な種の生息環境へ影響を及ぼす可能性がある	新たな公園・緑地等を整備する	・新たな公園・緑地等を整備する ・既存樹木の保全を検討する
	事業実施想定区域周辺の生息環境	重要な種の生息環境の改変はない	重要な種の生息環境の改変はない	・環境保全措置は検討しない
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	最も近い公園・緑地等との距離が400m程度離れている	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の住宅地等の植栽木との連携を図る	・植栽種としてタイサンボク、オガタマノキ等の食樹の移植を検討する ・周辺の住宅地の植栽木との連携を図る

注)ミカドアゲハについて、事業実施想定区域から100mの範囲を、重要な種の移動が想定される範囲と仮定した。鳥類は渡り鳥で、コムクドリは夏鳥、ホシムクドリは冬鳥である。

3.6-3 評価

事業実施区域の周囲にはまとまって存在する自然環境が分布しており、存在及び供用における動物の影響予測を行った結果、表3.6-4に示すとおり、環境保全措置の実施により回避及び低減効果がみられた。

したがって、存在及び供用に伴う動物に係る重大な環境影響はないと考えられる。

表 3.6-4 動物の評価結果

重要な種	評価指標	予測結果	評価結果
コムクドリ	事業実施想定区域の生息環境	新たな公園・緑地等を整備することや既存樹木の保全を検討することで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の樹木との連携を図ることで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○
ホシムクドリ	事業実施想定区域の生息環境	新たな公園・緑地等を整備することや既存樹木の保全を検討することで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の樹木との連携を図ることで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○
ミカドアゲハ	事業実施想定区域の生息環境	新たな公園・緑地等を整備することや既存樹木の保全を検討することで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○
	事業実施想定区域周辺の生息環境	重要な種の生息環境の改変はないことから、重要な種の生息環境への影響は回避される	○
	事業実施想定区域及びその周辺の緑のネットワークとの連携	新たな公園・緑地等を整備するとともに、周辺の住宅地等の植栽木との連携を図ることで、重要な種の生息環境への影響は低減する	○

注)○：影響はほとんど想定されない。
△：一定の影響が想定される。
×：重大な影響が想定される。

3.7 計画段階配慮の総合評価

計画段階配慮事項ごとの評価結果は、表 3.7-1 に示すとおりである。

環境影響に係る検討の結果、大気質、騒音、振動、動物について、重大な環境影響はないと評価する。

表 3.7-1 環境要素別評価結果及びその理由

環境要素の区分	影響要因の区分	評価
大気質	工事の実施	発生源への直接散水や走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減することから、工事の実施に伴う大気質(粉じん等)に係る重大な環境影響はないと考えられる。
騒音	工事の実施	防音パネルや仮囲いの設置、走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減することから、工事の実施に伴う騒音に係る重大な環境影響はないと考えられる。
振動	工事の実施	低振動工法の採用、走行速度の抑制を行うことにより、保全対象施設への影響を低減することから、工事の実施に伴う振動に係る重大な環境影響はないと考えられる。
動物	存在・供用	新たな公園・緑地等の整備や周辺の樹木との連携を図ることで、重要な種の生息環境への影響は低減することから、土地の存在に伴う動物に係る重大な環境影響はないと考えられる。